

令和 7 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和 7 年 3 月 12 日（水）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和 7 年 3 月 12 日 午前 8 時 58 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 令和 7 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 令和 7 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 令和 7 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 令和 7 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 令和 7 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 令和 7 年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第 7 号 令和 7 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 8 号 令和 7 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 令和 7 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 令和 7 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 令和 7 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 令和 7 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 13 号 令和 7 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 令和 6 年度可児市一般会計補正予算（第 8 号）について
- 議案第 15 号 令和 6 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 16 号 令和 6 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

5. 出席委員 （20名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	野 呂 和 久
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	伊 藤 壽
委 員	板 津 博 之	委 員	高 木 将 延
委 員	渡 辺 仁 美	委 員	大 平 伸 二
委 員	奥 村 新 五	委 員	松 尾 和 樹
委 員	田 口 豊 和	委 員	酒 向 さやか
委 員	前 川 一 平	委 員	田 上 元 一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 澤 野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長 飯 田 好 晴
水 道 部 長 中 井 克 裕
文化スポーツ課長 水 野 正 貴
図 書 館 長 古 山 友 生
土 木 課 長 松 本 幸太郎
下 水 道 課 長 西 山 浩 幸

建 設 部 長 只 腰 篤 樹
地域協働課長 田 島 純 平
環 境 課 長 太 田 武 則
都市計画課長 柴 山 正 晴
施設住宅課長 早 川 岳 宏

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴 木 賢 司
議 会 事 務 局 今 枝 明日香
書 記

議会総務課長 佐 藤 一 洋
議 会 事 務 局 中 水 麻 以
書 記

開会 午前 8 時 58 分

○委員長（山田喜弘君） 出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

本日は、本委員会に付託されました16議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行います。

委員会資料データの10ページ以降に事前質疑の一覧がありますので、そちらを御用意ください。

初めに、建設市民委員会所管のうち、建設部、水道部に関する質疑を行います。対象の質疑番号は37から48番になります。

委員の皆様は事業名を述べてから質疑内容を発言してください。

重複している質疑については、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をしていただき、その後、執行部から一括で答弁をしていただきます。

なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。それでは、順に1問ずつお願いをします。

37番。

○副委員長（野呂和久君） 事業名は雨水対策事業です。下水道事業会計を含みます。

令和7年度で雨水出水浸水想定区域図の策定も最終年度を迎えるとの説明でした。

活用方法についてお伺いします。雨天時に浸水危険状況を速やかにキャッチする浸水センサの活用を国土交通省も進めています。併用も有効であると思いますが、お考えをお伺いします。

○土木課長（松本幸太郎君） 浸水センサの活用については、国土交通省がワンコイン浸水センサ実証実験と称して、市町村のみならず企業や団体等も対象にして、令和4年度から継続してセンサの特性や情報共有の有効性等を検証しているところでございます。

実証実験に使用されている浸水センサは、令和6年度時点で9つのメーカーのものがあり、浸水センサ単独で機能するものから通信装置や中継器など附属機器が必要なものまであります。

基本的な機能は、センサが浸水した場合と浸水が解消された場合に共有サーバーに情報を送信するものです。

現状、本市が浸水状況をいち早く把握し、迅速な災害対応が必要であると考えている場所は市道50号線と柿田地区のアンダーパス部であり、これらの場所は排水ポンプ設備と連動して浸水状況を把握できる状態となっております。

浸水センサについては、安価に設置ができ、多くの場所の浸水の有無を一度に把握できることから、一定の有効性はあるものと認識しております。

しかし、浸水の有無以外の情報は得られないため、重大な浸水被害につながる恐れがある監視場所が比較的少ない本市においては、監視カメラや水位計が有効であると考えております。このため、現状ではすぐに浸水センサを設置、運用していく考えはありませんが、今後

の実証実験の検証結果や来年度に策定する内水・浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて設置を検討したいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号38番から41番、一括でします。

○委員（板津博之君） はい。重点事業説明シートの65ページです。公共交通運営事業です。

施政方針には、さつきバスについても運行管理システムを導入するとあるが、具体的にはどのようなシステムか。またそれにかかる費用は幾らか。

○委員（田上元一君） 同じく公共交通運営事業でございます。

バスロケーションシステムを導入することで、どのように利便性が向上するのでしょうか。

また、得られたビッグデータをどのように活用していくのでしょうか。お願いします。

○委員（富田牧子君） 同じく公共交通運営事業で、バスロケーションシステムの活用で利用実績に関する効果的な分析を実施すると書いてありますけれど、どういうことでしょうか。

○委員（前川一平君） 同じところです。

バスロケーションシステムの運用状況と、令和7年度での新たな取組はありますか。

地域公共交通基礎調査業務委託の具体的な内容はどうか。お願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 先に、バスロケーションシステムに関する御質問について御説明いたします。

バスロケーションシステムとは、バスの運行管理システムのことでありまして、さつきバスの車両に設置したGPS機器などを利用して位置情報を把握し、バス利用者にスマートフォン等でバスの路線図やバスの現在位置、遅延情報などを提供するシステムです。

令和7年3月1日号の「広報かに」で市民の方にお知らせし、運用を開始しております。可児市のホームページでもお知らせしております。

閲覧数、アクセス数ですが、運用したばかりではありますが、3月1日からの10日間で約700件、初日から数日間は「広報かに」でお知らせしたことや、動作確認のために業者や本課が使用したこともあり多くなっておりますが、平日の平均アクセス数は約50件。今後、バスの乗り方講座などで皆様に周知していく予定にしております。

今まで利用者や市は、さつきバスの遅延情報については運行事業者を通じて確認し、手間と時間を要してまいりました。今後はスマートフォン等でバスの現在位置や路線図を確認できること、またバス停をクリックすることで直近の時刻表、また10分以上遅延している場合の状況を確認することができるようになります。

バス停で待っているがバスが来ないといった御意見を多くいただきますが、どの程度遅延しているのか、今どの辺りを走行しているのかが確認でき、利用される方の不安解消につながるものと考えております。

データの活用につきましては、時刻表とバス停の実際の通過時間のタイムラグを把握できるため、より利便性の高い正確なダイヤ改正につなげることができます。

また、車両にはカメラを搭載しておりまして、バスロケーションシステムと連動することで、個人の識別までは現段階ではできないため、誰がどのバス停に乗り、どのバス停で降りたかまでは判断できませんが、バス停ごとの乗客数を自動でカウントできるようになります。今までは運転手が手で記録し、それを職員がエクセルに入力することでデータを管理してまいりました。このバス停ごとの利用者実績データを集積、分析することで、バス停設置場所の見直しの参考にすることができるようになります。

端末設置等の初期費用は220万円。初期費用につきましては、岐阜県地域公共交通DX推進事業費補助金を活用しております。システムの使用料は月額6万6,000円。いずれも運行補助金で対応しております。

前川委員の御質問の地域公共交通基礎調査業務の具体的な内容につきましては、現状の把握、それから携帯電話の位置情報を利用した人流データを基にした分析、公共交通に係る社会情勢の把握、課題の抽出を行い、次期の改定業務に生かしてまいります。説明は以上になります。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

○委員（高木将延君） バスロケーションシステム等を利用して路線だとか、あと運行状況、運行の今後の改定に生かしていくという話だったんですけど、次期改定期間まで待つのか、それ以上、その前にいろいろ課題が出てくれば、早めに改定できるのかというのは分かりますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 現段階でどのような状況を把握できるのかというのは、ちょっと把握しておりませんが、これから新年度も始まりますし、名鉄広見線等のいろんな問題もございますので、その辺の時期とも関連しながら、改定期間というものは見計らっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

○委員（渡辺仁美君） すみません。

先ほど、その乗ってくる人のカウントとおっしゃったのは、実際に車内のカメラのそういったシステムでということですけど、例えばそのバスロケーションシステムをさらに進められた使い方をする段階で、アプリで例えばここから乗りますと、逆に利用者のほうからの予約とかそういったことにつながるのでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） こちらのバスロケーションシステムにつきましては、まだ今後、改良の余地があるものでございまして、今後、皆様のそういった御要望を踏まえまして検討していく材料になっていくと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号42。

○委員（酒井正司君） 同じ公共交通運営事業です。

東鉄バス帷子線が令和7年10月にコミュニティバスへ移行する計画があるが、予算は現行

どおり1年間運行する前提となっている。

3月中旬から各地区で説明会が計画されているが、予定どおり行うのか。東鉄バス緑ヶ丘線に変更はないのか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 路線バス帷子線を運行する東濃鉄道から、令和6年7月19日付で帷子線の今後の在り方についての協議の申出書を受理しております。

令和7年の10月にコミュニティバスへ移行することは、現時点では決定しておりません。地域の皆様、それから可児市公共交通協議会、関係機関と調整を図っていく必要があると考えております。可児市地域公共交通協議会には、令和6年7月に路線バスの在り方について今後検討していくことを報告しております。関係機関との調整は容易ではございませんので、期限を決めて判断を急ぐことは今のところ考えておりません。

当該路線につきましては、令和5年度に実施した地域公共交通網形成計画の中間評価でも、さつきバスと比較すると料金が割高に感じる人が多くありました。料金の平準化などを含めまして、これまで東濃鉄道と協議してまいりました。

帷子地区の自治連合会には、利用者、運行事業者、市、それぞれの立場において、利便性の向上及び持続可能な運行のため、路線バスからコミュニティバスへの移行を提案しておりました。

今年の3月頃を予定しておりました自治会への説明会につきましては、事前の調整にちょっと時間を要しましたので、少し時期が遅れますが、4月頃から各地区で開催したいと考えております。

時期としましては明言できませんが、地域の皆様や運行事業者との協議が調い、地域公共交通協議会で承認されれば移行ということになってまいります。

また、現在のところ、東鉄バス緑ヶ丘線につきまして、帷子線と同様な申出があるわけではありませので、東濃鉄道との協議の場でもそのような話は出ていないというのが状況です。以上です。

○委員（酒井正司君） 分かりました。

1点、ちょっと皆さん心配されていることをお伝えしときますと、コミュニティバスになりますと、月一金の運行ですね、現在、東鉄バスはフルでといいますか、土・日、祭日も運行しているんで、それをデマンドバスに代替するということがたしか書いてありましたんですが、そうしますと、そのバス停を今の東鉄バスのバス停に合わせて指定するような、国土交通省への申入れも伴ってくると思うんですが、その辺についてのお考えをちょっと聞かせてください。

○都市計画課長（柴山正晴君） さつきバスにつきましては、月曜日から土曜日運行しております。

今のバス停のお話ですが、このようにコミュニティバス化する事によりまして、利用される皆様、地域の皆様方の御要望を踏まえまして、バス停の位置等は市の判断で、当然運輸局等への協議は必要になってまいります。そのような融通を利かせることができるように

なっていくしますので、今後そのようなお話を伺いながら決めていきたいと思っております。
以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方。

○委員（渡辺仁美君） 酒井委員の質問されたことへの関連です。

緑ヶ丘線というのは、桜ヶ丘線同様、市外にも路線があると思うんですけれども、そういったさつきバスへの移行を市外、そういう広域でお考えなんですか。今のところ要望はないということなんですけれども、その点については。

○都市計画課長（柴山正晴君） 先ほど申しましたように、今のところ緑ヶ丘線につきましてはそういった御要望がありませんので考えておりませんが、そのようなお話が出てきた場合は、それは多治見市等との関連も出てまいりますので、そういった協議が必要になってくるというふうには考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号43。

○委員（前川一平君） すみません。重点事業報告書78ページ、道路維持事業の道路照明灯ＬＥＤ化工事費２億５,０００万円について、本工事完了後は何％程度の照明交換率となりますか。

○土木課長（松本幸太郎君） 道路照明灯のＬＥＤ化工事は、令和５年度から令和７年度までの３か年で完了するものとして事業を進めております。

このため、予算案の２億５,０００万円で、現在残っております４９８台の道路照明灯をＬＥＤ化し、交換率は１００％となる予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号４４から４７を一括で。

○委員（田上元一君） 重点事業説明シートの７８ページ、道路維持事業のところになります。

昨年と比較して予算を倍増していただいて、私、一般質問で消えた白線のことも言いましたけど、道路予算を増額していただくことには大変評価をしています。

それから、予算説明時に１級市道を中心に行っていくとの考えをお伺いしまして、その路線なんかも主な説明のところには書いてございますが、それ以外、１級市道以外の道路補修事業というのも恐らくあると思うんですけれども、それらについては対象は決まっているのでしょうか。そして、どのように選定していかれるお考えなんでしょうか。お願いします。

○副委員長（野呂和久君） 同じ事業です。

議会の提言に応えた予算措置だと思います。こうした予算措置は単年度で終了するのではなく、必要年数をかけて幹線道路、生活道路の舗装・修繕が必要と考えますが、予定をお伺いします。

○委員（酒井正司君） 住み心地の改善につながる当事業予算が近年充実されてきているが、地域の要望に十分応えられる状況になってきているのか。もし未解消要望が残れば、何年以

内くらいに終わる見込みか。

○委員（前川一平君） 全く同じところですよ。

道路舗装工事について、今回の令和7年度の予算対応で、現在までに市のほうで把握している要対策道路のうちの何%ぐらいが対応できることになりますか。お願いします。

○土木課長（松本幸太郎君） まず、田上委員の1級市道以外の道路維持補修業務対象の路線は決まっているのか、どのように選定していくのかについてお答えします。

当初予算編成に当たっては、対象とする路線等を定めて、これらに必要な概算費用を積み上げて予算計上をしております。

主な路線等は、重点事業説明シートに示してある路線や地区のほか、舗装修繕箇所では広見6丁目地内の市道3236号線、長坂地内の市道8109号線、桜ヶ丘地内の市道2130号線などを予定しております。

舗装修繕以外では、側溝等の修繕箇所として、帷子地区中切地内の市道8012号線、広見鳥屋場地区の市道3145号線、春里・日本ランド地内の市道7023号線などを予定しております。

また、対象とする路線の選定については、毎年、自治会等から寄せられる地区要望や職員等がパトロールで発見した修繕等が必要と判断した路線を対象に、道路の使用状況や損傷の程度を勘案して選定しております。

次に、野呂委員の議会の提言に応えた予算措置を単年度終了するのではなく、必要年数をかけて幹線道路、生活道路の舗装・修繕が必要であると考えているが、今後の予定はどうかについてお答えします。

主要市道や住宅団地内の道路については、現状の路面状況等から今後の舗装修繕計画を立てております。舗装修繕計画には、毎年度に必要な舗装工事費を併せて記載しておりますが、令和8年度以降に必要な工事費は、令和7年度予算額より多くの金額が必要であるとしております。このため、担当部署としましては、令和8年度以降もさらなる予算の確保に努めていく予定でございます。

次に、酒井委員の当事業予算が近年充実されてきているが、地域の要望に十分応えられる状況になっているのか。もし未解消要望が残れば何年以内くらいに終わる見込みかについてお答えします。

まず、令和6年度の道路維持事業に関する地区要望は145件あり、これらの要望に対する回答の内訳は、当該年度中に対応を実施するものとしたものが41件、令和7年度に実施予定としたものが50件となっており、合わせて91件、約63%の要望に対して来年度までに対応すると回答しております。このほかに中長期対応と回答したものが18件、対応予定なしと回答したものが36件あります。

中長期対応としたものには、他の事業者との協議等が必要でそのめどが立っていないもの、他の事業と同調して対応する必要があるもの、費用対効果が小さく優先順位が低いもの、緊急性が高くない事業などがあります。また、対応予定なしと回答したものは、現行の本市の整備基準等に照らし合わせて対応しないものや、現場条件等から対応に必要な費用が得

られる効果に対して著しく多く、一般的に対応できないと判断せざるを得ないものがあります。

このように要望に応えられない理由は様々であり、必要な年数も異なります。このため、何年以内に未解消要望がなくなるのかとの御質問にお答えするのは困難な状況でございます。

最後に、前川委員の道路舗装工事について、令和7年度予算の対応で、現在までに市のほうで把握している要対策道路数のうち何%が対応できることとなるのかについてお答えします。

舗装修繕工事は継続して実施してきているものであり、整備率のようなものは把握しておりませんので、今回は現在整備している舗装修繕計画の内容を基に説明させていただきます。

現在、舗装修繕計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年で、全体事業費は約41億円となっております。これに対し、令和7年度の舗装事業費は約4億4,000万円であることから、令和7年度における全体計画での対応率は約11%となります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

○委員（酒井正司君） この事業は、今回含めて3回議会からの提言が出ているんですね。ちょっと申し上げますね。

平成26年に提言を出したときに、一応3億5,800万円の予算が組まれたんですが、このとき何と前年度に対して360万円減っているんですよ。それから令和3年、このとき組まれた予算が3億5,000万円、ほぼ一緒ね。このときは5,700万円増えている。今回、令和6年で提言を出して11億7,000万円になったんですね。何と4億7,000万円増えたんですよ。道路なんてそんなに急に悪くなるものじゃないですよ。災害じゃないからね。

この背景を考えると、恐らくこの大型事業のあおりを食って、こちらへ予算が回らなかったということはこれは明白な事実だと思う。だから生活が大型事業の犠牲になったということ。これは間違いないと思うので。

例えば、あの青色回転灯パトロール車が毎日毎日子供の見守りを回ってくれるけどね、この団地は道路が悪いから歯を食いしばれと、もう食いしばれ団地だとそんな言葉を言ったりね。それから、私はパッチワーク道路だとかね、国道はね、残酷道路の酷道だとかね。それから、ゴミ捨てに行ったら帰ってくるの危ないよと、うば捨て道路だというぐらいみんながこうやって、いかに可児市の予算が厳しいかということを実感、もう体感していたんですね。

ですから、住み心地一番可児をね、あなたが背負っている立場であるということをよく理解していただいて、今おっしゃったようにほぼ63%は要望に応えられているということですが、これは、どうせやってくれないからといって出していないところがいっぱいあると思うんですよ。

だって西可児の団地五十何年たっているんですよ、そこに2万人弱住んでいるわけ。それ本当に、よく実情を御存じだと思いますけど、より計画的により多額の予算を平均して出していただくということは極めて重要で、これからの高齢化社会の住み心地に影響しますん

で、頑張ってやってください。お願いします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号48。

○副委員長（野呂和久君） 事業名は市営住宅改修事業です。

一般質問での川上議員の質問にも重なった内容になってしまっているかもしれませんが、お願いします。

市営住宅の改修等に併せて、段差の解消や手すりの設置などのバリアフリー化、第7期障がい者計画を進めています。

桃塚住宅大規模改修のバリアフリー化予定をお伺いします。また、玄関の施錠の開閉時の明かり対策はどうでしょうか。

○施設住宅課長（早川岳宏君） 市営桃塚住宅は、可児市市営住宅長寿命化計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの予定で、3棟の建物の改修工事を行っています。

改修内容としましては、建物外部は防水、外壁塗装、窓改修など、建物の内部は畳からフローリング化、ユニットバス設置、トイレ改修、流し台取替えなどとなります。

質疑にありますバリアフリー化につきましては、トイレを洋式化し、手すりをトイレ、浴室、階段に設置したほか、部屋の段差解消の改修を実施しています。

次に、玄関の施錠の開閉時の明かり対策につきましては、部屋の内部には、玄関に新たにダウンライトを追加しており、建物の外部は桃塚住宅の敷地内にLEDの街灯を5か所設置しています。現在、そのうち2か所は改修工事の関係で明かりがつかない状態となっていますが、近々復旧する予定となっております。説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、改めてただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名の発言をお願いします。

それでは、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで建設部、水道部に関する質疑を終了します。

ここで暫時休憩とします。

執行部の皆様はお疲れさまでございました。御退席ください。

休憩 午前9時27分

再開 午前9時29分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次は市民文化部所管に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は49から70になります。

それでは、番号順に1問ずつお願いをします。

49番、50番一括で。

○委員（川合敏己君） 重点事業説明シート23ページ、地域クラブ活動推進事業です。

令和7年度は昨年度に比べて280万円ほどの増額予算となっています。事業の充実が図られると期待するんですが、実際どのような理由によるものか教えてください。

○委員（田上元一君） 同じ地域クラブ活動推進事業です。

令和6年12月議会の予算の中間評価で、数値上の目標はクリアしていると、そして現状の運営体制を継続的に維持していくことが課題との発言がありましたが、そうなりますと、令和7年度はその課題解決に向けた事業展開ということになるかと思います。

これは予算としては、UNICへの委託料ということになりますが、UNICへの委託ということではなしに、文化スポーツ課としてどのようにこの事業を展開していこうとしているのか、また説明がありました地域サポーターの果たす役割についても併せてお聞かせください。お願いします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） それでは、地域クラブ活動推進事業についてお答えします。

増額分につきましては、地域クラブ活動の指導者報酬となります。今年度は、各部活動の指導者を上限2名としておりましたが、今年度4月の本格実施後に実施された保護者、地域指導者、学校との3者協議におきまして、活動内容や安全確保から地域指導者の体制強化を希望する意見があり、来年度より指導者の役割の中にサポーターを新設しました。その活動報酬となります。

その地域サポーターの役割は、技術指導や練習の補助的な役割や、地域指導者がいないとき、それからまた部員数が多い部活、そういったところの見守りをお願いすることになります。サポーターは活動支援1回につき報酬1,000円としており、今年度の活動実績を基に算定した金額となっております。

また、令和7年度の展開ですが、この1年間の活動において様々な課題がある中で、実施主体である可児UNICスポーツクラブ、可児市体育連盟、教育委員会などによる共同実施体制を維持し、まずは県全体の目標である令和7年度末までに中学生の休日部活動が100%活動できるような体制を確保するというのがありますので、この体制ができるように進めていきたいと思います。以上です。

○委員（田上元一君） そうすると、地域サポーターというのは実際に指導者ではないわけですから、その競技に携わるということはないんですね。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 指導者の中の役割として地域指導者となります。したがって、指導者講習は受けていただくというところになります。

ただ、競技の専門性はない方もいらっしゃるので、やはりその役割としては、例えば体調が悪い子がもしいるならば、そのサポートをするであるとか、時には生徒さんの相談にのるとかですね。また、部活動をしやすいように、用具が重たいものもありますから、そういった準備の手伝いをするとかいうのもありますし、熱中症というのも心配なことがありますので、そういったときの測定をすると、そういう役割になります。

○委員（田上元一君） あともう一つ、U N I Cや体育連盟、それは実施主体でよく分かっていますけど、文化スポーツ課として何かそれを支えていく、全体を取りまとめていくとか、そういうところの役割というのはどう考えていますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 今現在も続けておりますが、開催の準備会というのを進めております。そこには体育連盟や、もちろん文化団体も含めて参加していただいておりますので、その御意見を踏襲して方針を決めていきたいというふうに思っております。

○委員（田上元一君） 一応、来年度末が100%実施に向けてということで、ある意味ではまだ過程の段階にあると思うので、来年度も試行しながらということになるわけです。一番心配するのは、非常に失礼な言い方になりますけど、U N I Cに丸投げになってしまわないように、文化スポーツ課としてしっかりコントロールしてほしいという話なんですね。

これはあと、文化スポーツ課、体育連盟だからもうしないよという話にならないように、今おっしゃったような準備会を通じてしっかりとコントロールしてほしいというのが、これはお願いということになりますので、よろしくお願いします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） そうですね、それぞれの役割を今持って、進捗状況を確認しながら進めておりますので、丸投げということはないようにしたいと思います。以上です。

○委員（川合敏己君） 人数の多いスポーツに対して、その技術指導、また練習の見守り等を行う方を増やされるんだと思うんですけども、具体的にどういったスポーツになるのか、ちょっと教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 聞いているところは、テニスであるとか、バドミントンであるとか、卓球であるとか、もちろんサッカーというのは人数が多いですし、そういったところになるというふうに聞いております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号51番、52番、53番一括で。

○委員（田上元一君） 重点事業説明シートは46ページになりますが、地区センター活動経費についてお伺いをします。

地域学校協働活動の本部についてでありますけれども、令和6年9月の私のコミュニティ・スクールに関する一般質問の答弁に対して、特段の会議体を形成することは想定しておらず、例えば地区センター運営審議会などが本部を兼ねるという考え方もあり、各地区の特性を踏まえながら、今年度中に形をつくっていききたいという答弁がございました。また、令

和6年12月の予算中間評価では、地域学校協働活動本部は、地区センターを拠点として、地域の実情に合わせた組織とするということと、それからそのコーディネーターを2月いっばいに選任するとの発言がございました。

それぞれの地区において受皿となる組織の形成やコーディネーターの選任というのは終わったのでしょうか。その上で、令和7年度は地域学校協働活動を支援とありますが、地域協働課としてはどのような支援を行っていくのでしょうか。お願いいたします。

○委員（板津博之君） 同じところですよ。

重点施策の実現に向けた取組の欄に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとありますけれども、詳細な説明を求めます。

○委員（高木将延君） 同じく地区センター活動経費でございます。地域学校協働活動支援を拡充するというふうになっておりますが、具体的にはどういうふうにしていくのでしょうか。お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） まず初めに、コーディネーターの選任のめど、それから地域学校協働活動の支援についてお答えいたします。

3月現在、おおむね地域学校協働活動コーディネーターの選任を終えまして、今後、各地域で地域学校協働活動が推進されていくことと考えております。活動の支援としては、各会議へ参加しての制度説明であったり、相談支援などを行いまして、そのほかには県と岐阜大学が共同設置している岐阜地域学校協働活動センターが実施しているコーディネーター育成研修やその後のフォローアップ研修への参加派遣、それから岐阜県地域学校協働活動センター職員による助言や研修会などへ講師を派遣する市町村支援プログラムを活用した伴走支援を実施していく予定でございます。

次に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することについてです。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことをいいますが、地域と共にある学校づくりがテーマであり、どういった子供を育むかという願いを学校と地域住民とで協議が行われる場所となっております。また、地域学校協働活動とは、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携協働して行う様々な活動です。

これまで学校ではふるさと学習などが、地域地区センターでは地域子ども教室や地区センターまつりなどが行われてきました。可児市では、別々に行われているこれらの活動について、コミュニティ・スクールで協議した願いを、今回選任した地域学校協働活動コーディネーターによって地域へと共有し、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動につなげることで、子供たちを取り巻く環境や学校と地域を取り巻く課題の解決、子供の豊かな成長のために学校と地域が連携協働の体制を構築することが一体的に推進するということであると考えております。

最後に、地域学校協働活動支援の拡充につきましては、先ほどの御質問でお答えした地域

協働課や岐阜地域学校協働活動センターの伴走支援を実施していくことや、地域学校協働活動コーディネーターが選任され、学校と地区センターのこういった子供を育むかという願いがコミュニティ・スクールから地区センターに共有されるという推進体制が整いますので、これまで学校と地域のおおの、個々個別で実施されていた活動が連携の下実施することができるようになり、地域学校協働活動をより一層推進することができることが拡充であるというふうに考えております。以上でございます。

○委員（田上元一君） 恐らく答えとしてはそうなるだろうなということは思っていて、実際にそのコーディネーターの選任って、私のところの地元では何となく学校運営協議会で何となくこういうふうになっちゃった、あなたね、みたいな形で決まっちゃったみたいなのが実は現実なんですね。実際にその人が何をやらいいかさっぱり分からんというのが今状況の中で、それが現実なので、現状を少し担当課としてもよく知ってほしいというのが一つあります。

その上で、これからそういう方々がいわゆる機動的に動いていていただくためには、担当課のほうの進捗管理というのが非常に大事だと思うんですね。もうあとは地区センターにお任せ、学校にお任せではなくて、地域協働課としてどのように関わって進捗管理をして、ちょっと横道にそれたら元に戻すとか、あるいはこういうふうに指導していくとか、そんなことはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○地域協働課長（田島純平君） やっぱ基本的には地域と学校のステージにはなるとは思うんですが、中にはやっぱり相談事であったり、迷ったり、どうしたらいいだろうということは出てくると思います。先ほどこちらが派遣研修しているフォローアップ研修であるとか、コーディネーター専用の研修を受けていただいておりますけれども、そういったものに参加していただいたり、そこでは企画運営の研修であるとか、年に4回ほど、最終的には岐阜大学まで行って、先生のお話を聞いて修了をするという内容になっておりますので、そういったものを活用しながら相談を受けていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（田上元一君） これもさっき課長がおっしゃった、地域でどのように子供を育てていきたいのか、それが前提にあって、それをその学校が地域と共有をして、そして地域がそれに応えて学校と共にいろんな活動をやっていく、そのロジックは間違いないと思うんですけど、それぞれがその役割をお互いに押しつけ合っているというのが今の現状だと、私はそういうふうに、思います。お互いがお互いを認め合って、お互いで協力しながらやっていくというのが本来の姿だと思うので、ぜひ担当課のほうにはそのことをしっかりとコントロールしていただきたいというか、進捗管理をしていただきたいというのをお願い申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員（板津博之君） ちょっと確認なんですけど、コーディネーターを選任されたということで、コーディネーターの方は、いわゆる報酬とかというのはどうなっていますでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 報酬はありません。以上です。

○委員（板津博之君） 細かい話ですけど、その年4回の講習だか研修、岐阜まで行く交通費

等は出るということによかったですか。

○地域協働課長（田島純平君） 出ません。基本的に地区センター職員に今行っていていただきますので、公用車等で行っていただく。基本的に研修は4回あるんですが、3回はウェブの研修になっておりまして、最後の岐阜大学だけがちょっと御足労いただくという形になりますので、公用車で行っていただいております。以上です。

○委員（板津博之君） あと、私の質問で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的にということなんで、このコーディネーターの方は両方に関わっていくということになるんですかね。

○地域協働課長（田島純平君） 可児市のやり方としては、コミュニティ・スクール側にもコーディネーターさんを立てていただいています。地域学校協働活動側についても推進員を選任していただくという形です。たまたまコミュニティ・スクール側にも、例えば地区センター長であるとか、そういった方が入っていただいているところもありますので、両方を兼ねてもいいですよという形にはさせていただいております。なので、コミュニティ・スクール側の推進員さんもやっていて、地区センター側の推進員も両方兼務しているという方も中にはお見えになるので、なのでAさんからBさんに一々伝えないといけないというのでもいいんですけど、Aさんが聞けばそのまま地域にその話が行くよという形でもいいというふうにさせていただいておりますので、ワンクッションを置かないほうがスムーズに情報が流れるということを選択されたところもありますし、いろんなパターンで対応しております。

○委員（板津博之君） そうすると地区センター長がコーディネーターをやってみえるところも何か所かあるということでもいいですか。

○地域協働課長（田島純平君） 割と多いです。多いというのは、コミュニティ・スクールの学校運営協議会のほうに地区センター長が入ってみえるというパターンが多いです。地域の方になるべく入っていただいているというスタンスなので、そういうふうになるのかなというふうに思っておりますが、そういう兼ね合いで、多分地区センター長が選ばれ、地区センター長だけではなくて、ほかの地区センター職員さんであるとか、所長も入っていたりとか、ほかの市の職員が入っていたりというところもありますので、いろんなパターンになっております。そこそこの状況に応じてというふうになっておりますので、よろしくお願いします。

○委員（板津博之君） そうなると、これはこの体制にしたことで、言い方は悪いですけど、ある特定の方にすごい負荷がかかるというようなことは、そういった意見とかは出ていませんか。

○地域協働課長（田島純平君） 今のところ、分散させるために何人かというふうに推薦してくれているところもありますし、センター長1人というところもありますので、実際にやってみて、それこそ推進員というのは委嘱しているわけではないので、教育委員会から委嘱するというパターンもあるんですけれども、うちはそれを選択せずにコーディネーターという形で推薦という形にさせていただいておりますので、自由度は高いかなというふうに思

っております。以上です。

○委員（高木将延君） 私もちっと負担感が大きいのかなと思ったんですけど、コーディネーターさん、任期は何年になりますか。

○地域協働課長（田島純平君） 任期はございませんので、本当は長くやっていただくほうが、人のつながりが増えていくので、逆にその任期を決めないほうがいいのかなというふうに思っておりますが、それこそ、委嘱も一緒ですかね。任期は決めておりません。

○委員（高木将延君） あと、報酬等も何もないということだったんですけど、この活動支援を拡充していくという中で、予算的な拡充というのはどれぐらいの金額になるのかというのは分かりますか。

○地域協働課長（田島純平君） 県からの補助金もあって、3分の1か2といった補助金がいいただけるんですが、今のところ、その地域子ども教室の謝礼というものはいただけるんですけども、そのほかのものはまだ可児市は該当していないので、これからそこが増えていく可能性はあるかと思います。

○委員（伊藤健二君） この地域学校協働活動のコーディネーターとコミュニティ・スクールの関係で今議論しているんだけど、子ども会というのがありますね。これまでは自治会組織との連携・協働が大体において成り立ってきたんですが、最近、少子化の流れの中で子供の数も減って、そういうことであれやこれやの行事が減ってくる中で、自治会から分離して独立するというか、独自に発展するのは問題ないんだけど、独立して消えていくという状況も見え隠れしておるんです。このコーディネーターとの関係というのは、子ども会との関係がどういうふうな状況になるのか、あるいは想定しているのか、その辺の課題は何か考えておられますか。

○地域協働課長（田島純平君） そういった地域課題を解決したいということで、こういう地域の力を借りてという大本が多分あると思うんですが、今のところ、その学校側での願いというものをまず検討していただいてという形で地域に下りてくるという形になっております。行く行くは多分地域からも学校へという形にもなっていくことがあるかと思いますが、地域でのその課題についても、その地域学校協働活動、それからコミュニティ・スクールの中で議論がされていって、じゃあ子ども会についてはこうしていったらいいんじゃないか、こういう力を借りたらいいんじゃないかというような協議が成り立っていくといいというふうには思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方はありますか。

〔挙手する者なし〕

では続きまして、質疑番号54、55、56を一括で。

○委員（田上元一君） 重点事業説明シート47ページの自治振興事業というところでお願いします。

令和6年3月の私の一般質問で、自治会の在り方というところをお聞きして、今年度、持続可能な自治会の在り方を自治連絡協議会にて検討していただくとの答弁があつて、実際に

プロジェクトチームが協議をされておるばかりですけれども、その結果というのは出たのでしょうか。

恐らく各地区で検討してということになって、結局各地区に戻ってしまったというような、そんなこともお聞きしております。市としては、その結果を受けて、今年度どのように進めていかれる御予定ですか。お願いします。

○委員（大平伸二君） 同じく自治会活動推進交付金の対象にならない自治会、自治連合会から脱会された自治会は増加しているのか、前年度より交付額が減額されているのが主な理由か。

○委員（高木将延君） 同じく自治振興事業です。

参考指標のところにもありますが、自治連合会加入自治会が減少傾向にあります。現時点で脱会を検討している自治会もあると聞きます。地域づくり支援として大きな問題と考えますが、対応はいかがでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 自治連合会から脱会した自治会については、直近3年間ですと令和3年度中が1件、令和4年度中が2件、令和5年度中は3件の自治会が自治連合会を脱会されました。自治会活動推進交付金については、各自治会の加入世帯数が減少していることに加え、今お伝えしましたように、自治連合会から脱会し、交付対象外となった自治会が増加したということも交付額が減少の起因の一つになっております。

自治連合会からの脱会理由には、役の負担を上げられる自治会が多く、市自治連絡協議会もこの課題に対して持続可能な自治会運営に関する検討委員会と事例集作成のための検討委員会を設置されており、現在、市ではこの検討委員会の取組に協力をさせていただいております。

特に令和6年度は、市自治連絡協議会からの要望を受け、10月15日に地域協働課主催で持続可能な地域活動のための検討会議を開催いたしました。参加者は、現在、自治連合会を通じて各自治会から委員が選出されている地域の団体のうち、地区青少年育成推進員やスポーツ普及員など委員の選出が法律や条例等で規定されておらず、各地域にその活動や人員について見直しの裁量が委ねられている団体を対象とさせていただきました。

会議では、市自治連絡協議会から自治会加入世帯数の減少をはじめとした自治会の現状が伝えられた上で、地域の活動の主体は自分たち地域住民であり、自治会も含め真に必要な地域活動が何かを協議し、少子高齢化や人口減少の時代に合った活動、人員数に見直しをしていってはどうかという提言がされました。

その後、意見交換では、自治会の現状に各団体からも御理解をいただくとともに、今後はそれぞれの地域ごとに必要な人数の再検討を進めていくこととなりました。会議後の検討委員会や市自治連絡協議会の会議の中でも、地域で検討を進めるに当たり、各自治連合会から団体に呼びかけながら進めていく必要があるという協議がなされ、現在は各地域や各団体の中で情報の共有がされている段階であると思われますし、既に幾つかの自治連合会では各団体を交えての意見交換が進められていると聞いております。

地域の活動の内容であるため、まずは地域が主体的に自らの地域について考え、活動内容なども持続可能なものとして検討する流れができるとよいと考えておりますが、地域だけでは進めることが困難な部分もあると思いますので、今後も自治連絡協議会と連携を取りながら、市としても支援していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（田上元一君）　そういう答えになると思っていましたけれども、例えば下恵土地区では自治連合会に戻ってきて、各団体でどうのこうのという話はもう既に始まっています。始まっていますが、例えばそれぞれの団体、地域でやる活動というのは当然自分たちの裁量ですのでどうしようというのはできますけれども、市から例えば10の仕事があるんだよと下りてきて、10の仕事を10の仕事のままにして、じゃあ人数を減らそう、そんなことできないじゃないですか。それが現状なんですよ。だからこれじゃあ変えられないかと、今そのままになっているというのが下恵土地区の現状です。

なので、その地域のことは地域で考えてください、それはそのとおりで当たり前の話で、そのことは何も言わないんですけど、実際自治連合会をやめていくというのは、役をやれないからという話なんです。だから実数をどうするかというところにもう来ているんですよ、実際に。それは下恵土地区の状況ですけど、そこをどうしていくかという話を、もうこれで地域に投げました、あとは地域で考えてくださいというのはちょっと乱暴であって、例えば青少年育成推進員であれば、青少年育成推進本部としては地域にこれだけの仕事をお願いしたいんだと。もちろん地域で独自の仕事については地域で独自に考えてくださいと、そういう切り分けが必要であって、そこもないのに、あとは地域で考えてください、それは乱暴極まりない話であって、今の現状は実はそういう現状です。

なので、答弁としてはどうこういうことはないんですけど、現状としてはそういうことなんだよということをお話をしていきたいと思いますし、それを踏まえるとすると、今年度かどうか、来年度はどういう御支援をしていただけるんですか。

○地域協働課長（田島純平君）　今おっしゃられたように、地区、例えば青少年育成推進員でいきますと、各地区ごとでの活動が実施されながら人数を決めてみえると思うんですが、その中での活動内容は、自分たちに合った内容を一度検討していただくということは必要であるかなと思います。何人にしますよというところも裁量があるというふうに考えておりますので。

実際、例えば挨拶運動の内容は今までどうだったのか、これからどうしていくのかとかです。例えば桜ヶ丘地区でいうと何十個、何百個とある看板を清掃する日がある。それをじゃあずっと続けていくのかとか、その地区ごとで活動内容の一度洗い直しとか見直しをしていただいて、真に必要なものにまとめていただいて、それに合った人数で、じゃあどうしていこうという検討をまずしていただくところが大事ではないかなと思います。これはもう各種団体だけではなくて、自治会の中でもそういう動きをしていただきたいということで自治連合会からもそういう話はしていただいております。

なので、令和6年、団体の検討会議をさせていただいて、まずはそういった自分たちに裁

量があるということも知らなかったという御意見はいただいておりますので、そういったところからまず進めていただいて、今議員がおっしゃったように、そうじゃないという部分があれば、こちらはその状況を確認しながら、青少年育成推進員であればうちが担当ですし、スポーツ普及員であれば文化スポーツ課とかそれぞれの事務担当部局がありますので、そちらのほうからも内容をまた共有させていただいて、それに対応した検討もしていかなければいけないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑番号57。

○委員（高木将延君） 重点事業説明シート53ページの文化芸術振興事業でございます。

説明時に関連質問でさせていただきましたが、指標2の稼働率の目標値、こちらが全国平均以上となっておりますが、これはやはり1年終わらないと出ない値だということで、文化創造センター アーラ自体は何%を目標としているのか、また、それに対してどのような取組をしていくのか教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 指標2の劇場稼働率につきましては、文化芸術振興事業を評価する上で客観的な評価をするためには、全国的な比較をすることが重要であると判断しまして、文化庁が公表する全国の劇場稼働率が適当であるというふうに考えました。ただし、これにつきましては、毎年、翌年度の9月頃の公表であることから、委員の御指摘どおり、評価の時期につきましてタイムラグが発生しておりますので、もっと早くこの全国レベルの数値が把握できないかということを調査してみたいというふうに考えております。

また、文化創造センター アーラの当面の目標ということになります。コロナ禍前のホールの全国平均のほうの実績は55.6%であることから、そのコロナ禍前に何とか戻したいというところで目標値としておるところでございます。

そのための取組につきましては、今年度、もう4月から実際の稼働実績というのを調査分析をしまして、その課題というのを整理しております。その中で、文化創造センター アーラの利用促進策というのを何点か用意していますので、その取組を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員（高木将延君） 市民の方から、文化創造センター アーラ、主劇場、小劇場、なかなか取りづらい、取れない、予約が入っていて取れないというような声も聞くんですけど、55.6%ってそれほど取りにくいような感じもしますが、現状どうなんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） すみません、予約が取りにくいというのがちょっとどうなのかというのは、また私のほうももう一回確認をしてみたいと思いますが、利用状況につきましては、その分析結果からですと、実はコロナ禍前はやっぱり民間企業の利用が非常に多かったというところがあります。コロナ禍以降は、その民間事業者の利用が減っているというところがありまして、その分が減っている原因になっているみたいですけど、ただその部分が空いているという状況に今なっているの、それがいまいち利用しづらいというところ

ろにどういう要因があるのかは、申し訳ございません、もう一度調べてみたいと思いますのでお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号58、59、60を一括で。

○委員（川合敏己君） お願いします。重点事業説明シート55ページ、体育施設整備事業です。分煙施設設置工事費550万円となっております。

写真では、カヤバスタジアム横の分煙施設と同じものができるんでしょうか。写真のようなカヤバスタジアム横の分煙施設と同じようなものができるのか、もしそうなら金額が少し高いんじゃないんでしょうか。

○委員（大平伸二君） 同じく分煙施設設置工事費550万円の予算化はしているが、分煙施設、そもそも公共施設の整備が可能な工事なのか、予算化しているので可能ということで捉えています。と同時に、令和7年度可見市予算の概要の87ページの文化創造センター アーラの分煙施設780万円も新たに造られる分煙施設、公共施設などは可能な事業なのか、この事業に至る経緯等の説明をお願いいたします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 文化創造センター アーラと運動公園の分煙施設工事につきましてお答えさせていただきます。

平成30年に健康増進法の一部が改正され、その中で施設の類型、場所ごとに対策するものとなっています。文化創造センター アーラと運動公園につきましては、施設類型別ルールにおきまして第二種施設となり、屋外に分煙施設の整備をすることが可能となります。ただし、設置する場所については、望まない受動喫煙に注意して設置することが必要となります。

施設については、厚生労働省が定める屋外分煙施設の技術的留意事項を基本とした構造で設置します。具体例としましては、高さ2メートル以上の壁で囲まれていることや、出入口がクランク形状となっていることがあります。金額が高いのではという話がありましたが、予算算定時におきましては、その基準を前提として設計させていただいております。

今年度、カヤバスタジアムに設置する分煙施設についても同様な考え方で設置するものがありますが、設置する場所、それから施設の場所によって施設の安定を確保するために構造が異なる部分があります。以上となります。

○委員（川合敏己君） 分煙施設の灰皿等は煙を吸うような、そういった灰皿になるのでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 煙を吸うようなものになっておりませんので、高さ2メートルで煙は上に行くということで、上のほうに廃棄する場所というか、開けてありますので、そこから出るという、そういう構造になっております。

○委員（大平伸二君） 建物と灰皿、いろいろ装置ですね、分煙ダクトのついた灰皿とか等々は、今の説明だと灰皿のみだということでですね。

それで、この施設というのは一応公共施設敷地内という考え方なんですけど、これは予算

の措置として、一般財源でこれをやられるということなんですが、これは関係、いわゆる販売元とか等々の支援とか援助というのはもらえなかったんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） まず1点目の、排気のダクトとか電源で回すような、換気扇的なものではなくて、構造的に厚生労働省が出しているものと、高さ2メートルで囲って上を開けるといふところと、下に吸気する10センチ以上の空気口を開けなさいという基準がございますので、その基準に従って造ったものということになっております。

それから、費用のほうの支援ですが、これは最終的には交付税措置の対象となりますので、財政部門のほうで申請はしますが、現段階では一般財源ですが、工事費上限500万円で2分の1というのがございますので、それに従って申請して、判断はもちろん厚生労働省になりますけれども、申請するというものでございます。

○委員（大平伸二君） いわゆる補助金の申請をされるということなんですけれども、事例なんですけど、岐阜駅前の黄金の織田信長公像下の分煙施設、それから岐阜駅の中の分煙施設というのは、これはメーカー設置なんですよね、全部。ダクトから、全て。それと組合がありまして、組合から灰皿等々も全部支援いただいているんです。行政のほうから一切予算化していないはずなんですけれども、そういうことも申請していくということによろしいですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） たばこ税のほうの目的税といいますか、そういったことで造り始めたのが経緯でございますけど、灰皿につきましては、民間会社、J Tのほうが支援していただけたというところで話はしておりますし、それから併せて技術的な支援ですよ、たばこの煙がどう行くのかということも、J Tはもちろん知識にたけておりまして、積極的に御支援いただけるので、そういった支援を受けながら造っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号61。

○委員（高木将延君） 重点事業説明シート63ページの多文化共生事業でございます。

ひよこ教室の実施期間の拡充がなされるということですが、増加傾向にある外国籍未就学児に十分対応できるようになっているのでしょうか。お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 委託先である可児市国際交流協会と協議した上で、十分に対応できる実施機関の拡大と人員体制の整備を行いました。

ただし、来年度は事業を拡大して実施する最初の年度でありますので、事業が安定的に実施できるように、運営状況などを委託先と共有しながら実施していきたいと考えております。以上です。

○委員（高木将延君） 告知等も含めてスケジューリングを教えてくださいませんか。

○地域協働課長（田島純平君） 告知はまだ未定です、ただ、徐々には多文化共生センターフレビアのほうからさせていただいておりまして、一応今のところ10名ほど希望者がいるというふうに話は聞いております。

だんだん途中から、毎年なんですけれども、人数が増えていくというお話は聞いておりますので、最終的に何人になるかというところになります。ちなみに令和5年度の参加者は26人でしたけれども、6年度は35人というふうにちょっとずつ増えていっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号62、63を一括で。

○委員（前川一平君） 重点事業説明シートの73ページ、ゼロカーボンシティ推進事業のほうで、GX啓発委託料95万1,000円は具体的にどのような啓発活動を予定しているのか、提言に対応した積極的な予算措置を講じたと言えるのでしょうか。

また、太陽光発電設備の設置や電気自動車等購入などの令和7年度事業を終えると、市内温室効果ガスを何%削減したこととなるのか、庁舎や総合会館の駐車場に設置する太陽光発電設備設置でどの程度の効果の見込みでしょうか。

○委員（天羽良明君） 同じく、ゼロカーボンシティ推進事業です。

GX啓発委託料95万1,000円はどんな内容か、成果目標は何か。

○環境課長（太田武則君） 2030年度温室効果ガス排出量46%削減、2050年カーボンニュートラル実現に向けては、市民や事業者の意識、行動変容が不可欠であります。行政はこれに向けた啓発活動、率先行動が非常に重要と考えております。

GX啓発委託料の具体的な啓発活動の内容につきましては、子供たちを中心に、楽しみながらカーボンニュートラルを学べる体験型イベント、大学や高等学校の学祭などへの出展を計画しており、子供から家庭、家庭から地域への拡大を目標とした啓発活動を予定しております。

提言にいただきました積極的な予算措置については、啓発活動に合わせて行政の率先行動となるGXアクション重点事業を最大限に可視化するため、令和7年度は約7億5,000万円の予算を今議会に上程させていただいております。

次に、市内の温室効果ガスの削減率についてですが、可児市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において公表している市全体の排出削減量は、全国規模で行われております、産業、家庭、業務、運輸、廃棄物、農業の各部門に係る統計データを基に排出量を割り出したものとなっております。したがって、可児市内で具体的な動きを捉えることができず、令和7年度事業が完了しましても、それが本市の公表しております本市全体の排出削減量の数値となって表せるものではございませんが、令和7年度のGXアクション重点事業によるおおよその効果見込みとしましては、まず、庁舎、総合会館駐車場にカーポート型太陽光発電設備を導入した場合、削減率といたしましては約31%を見込んでおります。

次に、公共施設のLED照明設備は、導入前と導入後の比較を要することから、公共施設の例として、1地区センター当たりで算定した場合の効果となりますが、削減率は32%、道路照明については約73%と見込んでおります。また、公用車6台を次世代自動車へ移行した

場合、削減率は50%を見込んでおります。

成果目標につきましては、このような効果も啓発に入れ、市民、事業者、行政が連携した取組により、2030年度温室効果ガス排出量46%削減実現を目指していきます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号64。

○委員（富田牧子君） すみません。議案資料ナンバー5の、予算の概要の48ページです。

男女共同参画社会推進事業のところですが、この前説明で、この男女共同参画推進の副読本が刷新されるというふうなお話がありましたけれど、今度新しくなるものは、従前のものと比べてどのような事項が付け加えられて、新しい内容になるのか、お伺いします。

○地域協働課長（田島純平君） 今回の刷新につきましては、ジェンダーであるとかアンコンシャス・バイアス（無意識な思い込み）などに関する事項を追加して、令和5年度末に改訂した第4次可児市男女共同参画プランになるだけ沿った内容にしたいというふうに考えております。

また、統計資料ばかりを使わないようにしたり、対話形式での構成を検討するなど、中学校3年生により見てもらえる、分かりやすい内容になるよう変更して、男女共同参画推進審議会委員の意見も聞きながら作成する予定にしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号65。

○委員（酒向さやか君） 議案資料番号5、予算の概要49ページの地区センター改修経費についてです。

春里地区センター分館の話なんですけど、当初の計画では、プレハブを建てて陶芸用の電気窯を移設する予定だったと聞いているが、進んでいない。地域としては、分館の陶芸用電気窯の移設を早期に実施し使えるようにしてもらいたいという声が多いが、予算化されていない理由は。お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 陶芸窯の移設につきましては、財政面、それから移設場所などについて、引き続き地元と協議中であるため、窯を移設する建設の予算化は7年度はしておりません。一方で、春里地区センター西側に設置されている物見やぐら、それからコンクリート製の回廊、それからステージなどについては経年劣化が非常に激しく、できるだけ早く解体する必要がありますので、令和7年度はそれらの解体に係る実施設計を委託する予算計上をしております。

窯の移設につきましては、地元と協議の上、方向性が出次第、実施設計から予算計上していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒向さやか君） 分かりました。

地元の方の意見として、電気窯の存在を使っていないとどんどん忘れていってしまうので、可能な限り早期に実現してほしいということと、春里地区センターの分館に関しても耐震の問題で使用禁止になっている。あそこの場所って子供たちの集合場所にもなっておりますので、なるべくあちらの解体についても早期に検討していただけるとありがたいと思います。お願いします。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号66。

○委員（田上元一君） 予算の概要の88ページの図書館運営一般経費についてです。

主に、カニミライブ図書館のことについてお聞きをしますが、この公民連携の事業については、令和6年12月の中間評価の質疑の中で、もともとスタートは担当課と秘書政策課が十分に協議しながら、担当課が市民の意向を十分に踏まえてスタートさせていますという答弁がありました。その上で、進捗管理においてはどうですかという話においては、進捗管理においては、担当課が市民意見や評価を聞きながら適切に進めていくという認識を示しております。

そうした中で、今回のカニミライブというのは、株式会社良品計画との公民連携による図書館運営ということになりますが、その事業進捗管理において、市民や第三者の意見や評価を聞きながら事業を運営していくことが適当だと考えますが、担当課としてはどのような認識でいらっしゃいますでしょうか。

○図書館長（古山友生君） カニミライブ図書館の運営などについては、毎年開催しております図書館協議会で委員の方からの意見を聞くほか、広く一般の市民からウェブフォームなどを通じて意見、問合せを受け付けております。さらに、イベントなどを実施した際には、参加者にイベント終了後、ウェブフォームを利用し、すぐに意見を聞くようにしております。

なお令和6年、カニミライブ図書館開館1周年の際に、株式会社良品計画と連携し、無印良品店舗及びカニミライブ図書館への来館者約200人に対して、カニミライブ図書館を含めたカニミライブに関するアンケートを実施しており、現在、良品計画でその集計、分析中ですが、図書館としましては、そのアンケート結果を基に、今後の運営に生かしていこうと考えております。以上でございます。

○委員（田上元一君） いわゆる進捗管理もしっかりと市民の意見を聞いていくというお考えであるという理解でよろしいですか。

○図書館長（古山友生君） いろんな意見をお聞きして運営に生かしていこうと思っております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号67。

○委員（高木将延君） 同じく図書館運営一般経費でございます。

図書館運営支援事業委託料が令和6年度260万円から令和7年度は130万円と半減していますが、委託内容はどのように変更されているのでしょうか。よろしくお願いします。

○図書館長（古山友生君） 図書館運営支援業務委託料は、オリジナル分類や配架方法を取り入れ、従前の図書館とは違うタイプの新しい図書館として運営しているカニミライブ図書館において、この新しいスタイルの図書館を継続的に運営し、さらなる運営改善並びに職員の資質向上により市民サービスの向上を図るため、専門的な知識、実績のある方の支援を活用する委託事業でございます。

主な委託内容としましては、本の選書、オリジナル分類番号付与及び支援、洋書の選書及び発注手配、配架及び展示のコーディネート、それからサインデータ作成、定例会議の参加、図書館におけるイベントの企画提案、図書館職員育成支援など9項目となっております。

令和6年度と令和7年度で支援業務の内容についての変更はございませんが、選書の冊数や分類番号付与冊数など受託者の業務量を少なくしているため、委託料は半減しております。半減する分については図書館職員が業務を担い、令和7年度をもって、以後支援がなくても図書館の職員だけで現在まで築いてきたクオリティーやイメージを継続して運営できるよう、今年度に支援者のノウハウを習得するなど、職員の育成を図っていく予定でございます。以上です。

○委員（高木将延君） そうすると、本の選書ですとか番号付与というのは全てこちらでできるようになるということでしょうか。

○図書館長（古山友生君） 令和7年度はまだ教えていただきながらということになりますが、それ以降はもう図書館の職員だけでやっていこうという予定であります。

○委員（高木将延君） 同じように、じゃあイベント運営とかというのも項目に入っているんですけど、これも全てこちらで担えるようになるということでしょうか。

○図書館長（古山友生君） イベント運営といいますか、イベントの企画提案ですね。なので、イベント自体は図書館でやるということですけど、いろんなアイデアをもらったりとか、アドバイスをいただいたりというようなことで予定をしております。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号68。

○委員（田口豊和君） 同じページの図書館施設管理経費に関してです。

図書館施設は車椅子利用者にとって利用しやすいものとは言い難い。施設修繕料として120万円計上されているが、車椅子利用者などへの合理的配慮に資する修繕は含まれていませんか。

○図書館長（古山友生君） 施設修繕料120万円については、突発的な破損箇所などの修繕を見込んだ、言わば予備費的な予算であり、現在のところ、どこかを直すといった具体的な箇所を想定してはおりません。

したがいまして、現在の段階では合理的配慮に資する修繕が含まれているとは申し上げられませんが、例えば多目的トイレが壊れたとか、スロープが壊れた等車椅子利用者の方などに支障を来すようなことが起これば、この修繕費によって修繕するということになります。以上でございます。

○委員（田口豊和君）　ありがとうございます。

ほかに、ちょっと机の高さと肘かけの高さだったりとか、近づきにくかったりとかするので、例えば机の高さを変えるか、もしくは利用されている方が移乗できるとは限らないですけれども、貸出用の車椅子とかがあるのであれば、肘かけを跳ね上げタイプにしてみるとか、そういうふうで工夫されてもいいかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いします。

○図書館長（古山友生君）　御意見ありがとうございます。

やはり車椅子利用者の方などが利用しやすい図書館とするために、いろんな利用者の方ですとかの意見を聞きながら、また改善していけるところがあればしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号69。

○委員（田上元一君）　予算の概要91ページの市民スポーツ推進事業についてです。

ゴルフのまち可児推進事業補助金についてですが、これはゴルフ協会への補助金ということで、ゴルフ協会のほうではゴルフパラダイスということで、ジュニアの育成であるとか、ゴルフコンペとか、様々な事業を展開していらっしゃる。そのことはすごく理解をしておるんですけども、ゴルフのまち可児、これは可児市としての政策になるわけですけど、可児市として、ゴルフのまち可児というのを全国にどのように発信をしていくおつもりなのでしょうか。ゴルフ協会への補助金だけでなしに、市としてやるべきことが何かあるのではないかと、そのことについてはどのようにお考えですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　市内に8か所あるゴルフ場につきましては、どのコースもレベルが高く、立地的にも来場しやすいことから、年間で約50万人の多くの方が来場いただいております。

昨年も、プロの試合も何度か行われておりまして、日本プロゴルフ選手権であるとか、レジェンズオープンとかそういった大会の開催をしているということで、こういった貴重な資源を可児市のPR、それから観光経済に生かせるような取組ということで、今委員おっしゃったとおりゴルフ協会さん中心で活性化事業やらゴルフ育成事業、そういったことをやったということで、広くホームページ等で情報発信しております。

おっしゃられた市で何をやっているかという部分になるんですけども、市では、例えば昨年、そのプロゴルフ大会の選手権のときには、これは全国的に大きな大会ということがありますので、主催者様の御協力もありまして、市のPRブースというのを設置しております。多くの方が御来場いただいて、その場で可児市のことを知っていただく機会というのがある

というところでございます。今後もこのような活動を継続してやっていきたいということでございます。以上です。

○委員（田上元一君） 例えば、文化スポーツ課の職員はゴルフのまち可児のジャンパーを着たり、ポロシャツを着たりとか、そういう日々の地道なPRとか、これはほかの事業なんかではそういう、美濃桃山陶ではそうでした。市制40周年もそうでした。そういう形でどんどん広げていっているわけです。

それで、ゴルフのまち可児というのはゴルフ協会ではなしに、可児市としてやっていこうとしていることなので、そういういろんな、もちろんイベントに参加してどうのこうの、それを否定はしません。それはどんどんやらしてもらえばいいんですけど、地道なPR活動ってたくさんあると思うんですけど、そういうことは何かお考えでいらっしゃいますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） そうですね、そういった外観的、視覚的に見えるという活動も考えていきたいと思いますし、我々が何をするかという部分は、例えば市民の方が身近にいいゴルフ場がいっぱいあるもんですから、せっかく近くにあるのでゴルフをやる機会、またゴルフに興味を持つような、そういった仕組みというのを用意できたらなと思っております。

実は令和6年も、今ちょっとお話が重なるんですけど、このレジェンズオープンの際に、主催者側の計らいで、市内の小学生がゴルフ場でゴルフの試合を見学できる機会を与えていただいたもんですから、その公募とか調整、そういったことをしましたし、ジュニアゴルフの育成事業につきましても、各学校に、我々のほうからこういうのがあるよということで御紹介させていただいておるというのを続けておりますので、そういった機会をもっと増やして、ゴルフが発展するよということでやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号70。

○委員（田上元一君） 繰越明許についてお聞きをします。

これは繰越明許の説明があったときに富田委員から内容についての質疑があって、私もちょっと内容が分からないのになぜ繰越しをするのかな、そもそもそこがよく分からなかったところだったんです。

廃棄プラスチックのリサイクルの収集というのは、恐らく可茂管内、可茂衛生施設利用組合の中で計画があって、それに基づいて淡々と進んでいращやと思うんですが、その工程というのは今どうなっているのか、その上で、令和7年度の事業内容はどういうことをやっていくのか、令和6年度から繰り越したことも含めて詳細をお聞かせ願えればと思いますので、お願いします。

○環境課長（太田武則君） プラスチック資源分別収集及び再商品化につきましては、2市7町1村で構成しております可茂衛生施設利用組合の可茂地域循環型社会形成推進地域計画にも、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の体制や施設の整備、指定ごみ袋について検

討の上、令和10年度までに全ての構成市町村が分別収集や再商品化を実施するとあります。具体的な実施時期や実施方法は、各市町村において計画実施されるものとなり、今回一斉にスタートする計画ではございません。

本市におきましては、令和9年度中に市内全域を対象に本格収集の開始を今予定しております。それまでの間、試験収集や市民の皆様へプラスチック資源のリサイクルに向けて周知等を行っていく予定であります。

令和7年度の事業内容につきましては、試験収集ということになりまして、一部の地域で一定期間、試験収集を予定しております。各家庭で対象となるプラスチックを一つの専用の収集袋に入れて、リサイクルステーションへの排出をお願いする予定であります。4月から5月に対象地域の方には説明会等を実施させていただきまして、6月頃に収集袋、アンケートの配付を行い、その後、約2か月ぐらいを目安に試験収集を計画しております。以上でございます。

○委員（田上元一君） かなり前の話になりますが、容器包装リサイクル法のとときに、可茂管内でリサイクルというのが始まったときに、この辺の方々でしたか、我々古い職員は全ステーションに立ってリサイクルの指導をしたというすごい記憶があります。実は可児市はステーション方式で袋に入れずにという、そうじゃない管内もあります。

可茂管内の市町村でやり方というのはそれぞれ違っていて、それを10年までに合わせてやっていこうということなので、可茂管内でもいろいろなやり方が違うと思うんですけども、我々可児市のほうでは、専用のごみ袋を使ってやっていこうという話に今はなっているということなんですけど、それもその今の容器包装リサイクル法のリサイクルと八重るところもありますし、調整って非常に難しいと思うんですね。

今日、恐らくこの後、委員会で説明があるという話をお聞きしておりますので、専用のごみ袋で収集してステーション方式というふうなのか、いわゆるリサイクル方式でやっていくのかみたいなところも、もうそこも決まってしまうのか、それもその試験収集の中で判断しながらやっていくのか、そこはまだ検討の余地があるのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○環境課長（太田武則君） 今、委員おっしゃられたように、最終決定ではございませんので、その辺も含めまして、今試験収集ということを考えております。

実際やってみまして、アンケート等も行いますし、実際排出するときのいろんな御意見とかを伺いながら、本格運用までの間に決定していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、改めてただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名の発言をお願いします。

では、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

○委員（富田牧子君） すみません。質疑番号67番の高木委員が図書館についてお聞きになったところで、令和7年度に支援者のノウハウを習得して、もうその支援はしてもらわないように令和8年度からはやっていくというお話でしたんですけど、図書館の中に派遣で入っておられる方がいるんですね。何て言うか、私はいびつな形だと思うんです。一方で、市の会計年度任用職員の人も、そのミライブの中におられるんですけど、夜間もやっているということで、派遣でお願いしているところがあって、令和7年度の予算でも1,980万円というふうな金額になっております。

これは結局ここにいる図書館の方の賃金は会計年度任用職員の方と同じなんですけど、その分会社のもうけが要るもんだから、上乗せして1,980万円になっているということなんで、そういう力ももう借りていかないと、派遣のところとは関係ないですけど、独自でやっていくということになれば、可児市の図書館の分館ですので、この職員も新たにきちっと雇っていただいて、会計年度任用職員で雇っていただいてやっていくという、そういう考えですか。今後もこの派遣の業務委託は続けていくおつもりですか。

○図書館長（古山友生君） 今言われたように、カニミライブの図書館につきましては、現在、正職員、それから会計年度任用職員、それから派遣職員というような3種類の職員がおるわけなんですけれども、やはり今、司書の会計年度任用職員を募集しても集まらないというのが実情でございます。

なので、当面の間は、やはり派遣職員もお願いしながら運営できるような体制を取っていききたいというふうに考えておまして、なので、今のところは派遣職員も使いながらやっていこうというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） それでも、派遣では集まるんですかね。どこがどういうふうに、こんなことで聞いてもしようがないですが、私はやっぱり今お聞きしたら、3つの職業の方でやっているということで、やっぱり異常な形なんで、できるだけ派遣ではなくて会計年度任用職員の人をとにかく募集してやっていただきたいと思います。希望にとどめます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに。

○委員（渡辺仁美君） すみません。質疑番号は51と52。地区センター活動経費のところ、先ほどから地域学校協働活動に関する事業についていろいろ質疑がありました。その点について1点だけ尋ねます。

この事業は、地域がどんな子供たちを育てるか、学校と共有できる大切な事業だと思っています。そして、子供たちにとっても、地域に興味、関心を持って、地域に根差すというか、ひいて言えば、ふるさとをめでるとか愛するとか、そっちにつながっていくかなと、大切な事業と思うんですけれども、その主体になる子供たちの声を聞く場というのは学校に限定されているのでしょうか。この点について、今後何かお考えがあれば聞かせてください。

○地域協働課長（田島純平君） 基本は学校からという情報になってくるとは思いますけど、ただ、

お子さんはやっぱり地区センターを多く利用していただいております、地域子ども教室であるとか、地区センターが主催する講座等々、子供向けのものもかなり充実してきておりますので、そういったところからも情報を吸収しながら、それに沿った活動を検討しているということもやっておりますので、いろんなところからお子さんの情報は得られるかなというふうに考えております。以上です。

○委員（渡辺仁美君）　ありがとうございます。

まさにその、桜ヶ丘地区の場合ですけど、子供たちは本当に、多分ですがアイデアを出しながら、祭りですとか、そのときのボランティア活動を物すごく熱心にやってくれています。そんなときに、やはり主体的に声が聞けると、さらに地域への貢献とか、そういった意識が高まっていいかなと思うので、申し上げました。以上です。

○委員（伊藤健二君）　質疑番号57番、文化創造センター　アーラの稼働率の話ですが、いいですか。これは、計算の基準というのは全国統一、一緒なんですか。

例えば文化創造センター　アーラの営業時間、朝何時から夕方、そして夜まであって、思い切り長いですね。それで、カウントするときに、午前中の10時から11時半までは使ったけど、前後を十分使っていないというようなときは、午前中のカウントでカウントするのか、1時間でも使っていれば、そこは使用されたものというカウントでいくのか、その辺はちょっと時間分けとの関係はどういうふうでしょうか。簡単に結構です。教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　稼働率の計算について文化庁に確認したんですけれども、この算定は時間じゃなくて日にちらしいです。

ですから文化創造センター　アーラのほうも同じような数字で合わせていただいて、公表させていただいておるところでございます。

○委員長（山田喜弘君）　ほかにありますか。

○委員（前川一平君）　質疑番号69番、田上委員の質問で、ゴルフのまち可児は全国にどのように発信していくのかという質疑内容なんですけど、可児市のホームページとこのゴルフ協会のホームページとかって全然リンクが何にもないようななんですけど、こういうのを活用してやるとかというような予算の考えとかというのはどうなんでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　リンクのほうはごめんなさい、してないんですけれども、市内で行われる行事とかそういったその要件の募集とか、そういったものは市として発信してまして、常日頃から協会とは情報連携してまして、去年のそのプロ大会のときもこういうことをやるよということでやっておりますので、情報が、リンクはしてないんですけど、一体的な動きとしているというところがございます。

○委員（前川一平君）　ホームページをリンクするような考えはないということですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　一度協会ともお話ししますが、リンクすることは可能なので、する方向で調整していきたいと思います。

○委員長（山田喜弘君）　ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようですので、それでは、これで市民文化部の質疑を終了します。本日の建設委員会所管部分の質疑を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。御退席ください。

ここで10分休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。

いかがでしょうか。

いいですか、ありませんか。

〔「はい」の声あり〕

自由討議の動議ありませんでしたので、以上で本日の当委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日13日午前9時から教育福祉委員会所管分の質疑等を行います。本日は大変にお疲れさまでございました。

閉会 午前11時00分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 12 日

可児市予算決算委員会委員長